

予算委員会質問要旨

令和2年7月15日

日本維新の会

衆議院議員 杉本和巳

1、感染防止のための法的義務の明確化と営業停止

〔西村大臣〕

2、業務別ガイドラインにおける施設の利用制限等の見直し

〔西村大臣〕

3、水際対策の充実・強化

〔西村大臣〕

【要求大臣】 西村大臣

感染防止のための法的義務の明確化と営業停止

現行制度の課題

- ◆ 感染防止対策は事業者の自主的な取組みに委ねられ、十分な対策をとらない施設が営業
- ◆ 対策が不十分な施設に対し、知事は現行法上、事業者を規制できず、クラスターの抑制が困難
- ◆ 加えて、クラスター発生施設に対し、感染拡大防止に向けた強制力のある疫学調査ができない

改正イメージ

法令により事業者の義務を明確化

対象施設	<u>クラスター発生（または発生の疑いがある）施設</u>
対象地域	<u>クラスター発生（または発生の疑いがある）地域</u>
義務付け内容	<ul style="list-style-type: none">○ <u>施設区分ごとの具体的な感染防止対策</u>○ <u>積極的疫学調査（濃厚接触者の調査、PCR等検査、利用客・従業員の名簿提出）への協力</u>

義務違反の場合

知事による営業停止命令

命令に従わない場合

罰則又は営業許可の取消し

業種別ガイドラインにおける施設の利用制限等の見直し

現状

○基本的対処方針に基づき、国はイベント等の参加者を「収容定員の半分程度以内」を目安とすることを通知。

■イベント開催制限の段階的緩和の目安（内閣官房事務連絡）

時期	収容率及び人数上限
7月10日～	50%以内又は5,000人
8月1日を目途	50%以内

※プロ野球、Jリーグは、上表どおり運用

○国所管団体等が策定する「業種別ガイドライン」に基づき、事業者に対し、「十分な座席の間隔の確保」等の対応を呼びかけ。

■業種別ガイドラインの主な制限内容

施設種別	施設内における主な対応策
映画館、劇場、音楽堂、演芸場	・十分な座席間隔の確保（前後左右を空けた席配置等）
ライブハウス	・対人距離をできるだけ2mを目安に最低1m確保 ・来場人数は原則として従前の50%以下を目安
クラシック音楽	・家族等と他の集団との距離を確保した席配置
MICE（セッション会場）	・座席利用は、前後左右に最低1席分以上の間隔
展示場（セミナー、シンポジウム等）	・最低1m（できるだけ2m）確保できるように座席を設置

課題

○入場者数を半分以下に制限されることで、事業者やイベント主催者等の大幅な減収につながり、経営への影響は甚大。

⇒関係団体等から「このままでは未来の優れた文化芸術が途絶えてしまう」など切実な訴え。

〔参考〕新型コロナによるライブ・エンターテインメント業界へのダメージ（びあ総研調べ）

年間市場規模 約9千億円のうち、R2年2月～来年1月で約6,900億円（77%）が消失（推計）

【要望】 マスクの着用及び科学的検証を前提として、早急に「収容率50%以内」や「十分な座席間隔」等の制限見直しを図ること。

水際対策の充実・強化

海外から新型コロナの流入を防ぐため、出入国制限の緩和にあわせた、水際対策の充実・強化が必要

課題

海外からの第二波、第三波を嚴重に警戒しつつ、国際拠点空港としての機能回復を図るため、4つの課題に対応

- ① 体制強化と設備環境の整備
- ② 革新的な検査方法の導入
- ③ ICT化による抜本的な効率化
- ④ 水際での陽性者増を見据えた入院・療養対策の大幅拡充 など

要望内容

現 行

改善要望

要望内容	現 行	改善要望
体制強化と設備環境の整備	【検査能力】 500件/日 【検査機器】 PCR検査機器（30検体/回）が数台 検査時間は約8時間	【検査能力】 2万件/日をめざす 【検査機器】 抗原検査を導入し、最新機器を大量整備 検査時間は約30分 (例) 抗原検査機器100検体/回を10台導入
革新的な検査方法	【採取方法】 鼻咽頭ぬぐい 【検査手法】 PCR検査 【検査場所】 既存の空港検疫所	【採取方法】 唾液 【検査手法】 精度の高い抗原検査の導入 【検査場所】 空港検疫所のスペース拡大、機内検疫の導入
ICT化による抜本的効率化	【質問票】 紙ベースの質問票 【処理方法】 検疫所職員がデータ入力し、国が加工後まとめて各自治体へ送付 【健康観察】 保健所職員が電話やLINEで確認 (5月～、府保健所(政令中核市除く)で累計978件)	【質問票】 多言語アプリで入力(入国後の健康管理も) 【処理方法及び健康観察】 日本人、外国人旅客が健康状態を自身で確実に報告できるシステムを構築し、 国と自治体がオンタイムで共有
水際での陽性者対応の大幅拡充ほか	【入院施設】 症状の有無に関わらず府内の病院と契約(専門病床には限りあり) 【危機管理体制】 空港検疫所が、その都度調整	【入院・療養施設】 検疫独自で宿泊療養ホテルを確保 入院施設については、関西全体で確保 【危機管理体制】 中央(省庁等)と空港現場の迅速な意思疎通